

期 間 入 札 の 公 告

令和 8 年 1 月 21 日

岐阜地方裁判所多治見支部

裁判所書記官 伊 藤 弘 敏

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 8 年 2 月 12 日から 令和 8 年 2 月 19 日 午後 5 時 00 分まで	
開札期日	日 時 場 所	令和 8 年 2 月 26 日 午前 10 時 00 分 岐阜地方裁判所多治見支部売却場
売却決定 期日	日 時 場 所	令和 8 年 3 月 12 日 午前 9 時 50 分 岐阜地方裁判所多治見支部
特別売却 実施期間	令和 8 年 3 月 5 日 午前 10 時 00 分から 令和 8 年 3 月 5 日 午後 0 時 00 分まで	
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。	
買受申出の資格の 制限（民事執行規則 33 条）	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。	
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 8 年 1 月 21 日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。 特別売却の買受けの申出は、午前 10 時 00 分から午後 0 時 00 分までに限り受け付けます。		



物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和7年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1, 2	40,640,000 32,512,000	一括	8,128,000	647,693	141,721
1	2,790,000				
2	37,850,000				



物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在 | 瑞浪市寺河戸町字沖中 |
| | 地 番 | 1 1 6 9 番 1 6 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 2 2 2. 2 1 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 瑞浪市寺河戸町字沖中 1 1 6 9 番地 1 6 |
| | 家屋 番号 | 1 1 6 9 番 1 6 |
| | 種 類 | 共同住宅 |
| | 構 造 | 鉄筋コンクリート造陸屋根6階建 |
| | 床 面 積 | 1階 9 8. 2 8 平方メートル
2階 1 0 3. 6 2 平方メートル
3階 1 0 3. 6 2 平方メートル
4階 1 0 3. 6 2 平方メートル
5階 1 0 3. 6 2 平方メートル
6階 1 0 3. 6 2 平方メートル |



物 件 明 細 書

令和 7年12月 9日

岐阜地方裁判所多治見支部

裁判所書記官 伊 藤 弘 敏

1 不動産の表示

【物件番号1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1, 2】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号2】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書を御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。



物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在 | 瑞浪市寺河戸町字沖中 |
| | 地 番 | 1 1 6 9 番 1 6 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 2 2 2. 2 1平方メートル |
| 2 | 所 在 | 瑞浪市寺河戸町字沖中 1 1 6 9 番地 1 6 |
| | 家屋 番号 | 1 1 6 9 番 1 6 |
| | 種 類 | 共同住宅 |
| | 構 造 | 鉄筋コンクリート造陸屋根6階建 |
| | 床 面 積 | 1階 9 8. 2 8平方メートル
2階 1 0 3. 6 2平方メートル
3階 1 0 3. 6 2平方メートル
4階 1 0 3. 6 2平方メートル
5階 1 0 3. 6 2平方メートル
6階 1 0 3. 6 2平方メートル |



令和7年(ケ)第19号
令和7年9月25日受理
令和7年11月19日提出

現況調査報告書

岐阜地方裁判所多治見支部

執行官 恒 川 進

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

1	所 在	瑞浪市寺河戸町字沖中
	地 番	1169番16
	地 目	宅地
	地 積	222.21平方メートル
2	所 在	瑞浪市寺河戸町字沖中 1169番地16
	家屋 番号	1169番16
	種 類	共同住宅
	構 造	鉄筋コンクリート造陸屋根6階建
	床 面 積	1階 98.28平方メートル
		2階 103.62平方メートル
		3階 103.62平方メートル
		4階 103.62平方メートル
		5階 103.62平方メートル
		6階 103.62平方メートル

(土地・建物用)

不動産の表示	「物件目録」のとおり					
住居表示	(住居表示未実施)					
土地	物件1					
現況地目	■宅地(物件1) □公衆用道路(物件) □ (物件)					
形状	■公図のとおり □地積測量図のとおり □建物図面(各階平面図)のとおり □土地建物位置関係図のとおり □					
占有者及び占有状況	■土地所有者 □その他の者 上記の者が本土地上に下記建物を所有し、占有している □「占有者及び占有権原」のとおり					
下記以外の建物(目的外建物)	■ない □ある(詳細は、「目的外建物の概況」のとおり)					
その他の事項						
建物	物件2					
種類、構造及び床面積の概略	■公簿上の記載とほぼ同一である □公簿上の記載と次の点が異なる(□主たる建物 □附属建物) □種 類: □構 造: □床面積:					
物件目録にない附属建物	■ない [種 類: □ある [構 造: [床面積:					
占有者及び占有状況	■建物所有者 □その他の者 上記の者が本建物を共同住宅(空き家)として占有している □「占有者及び占有権原」のとおり					
上記以外の敷地(目的外土地)	■ない □ある(詳細は「目的外土地の概況」のとおり)					
その他の事項						
執行官保管の仮処分	■ない [地方裁判所 支部 平成 年()第 号 □ある [保管開始日 平成 年 月 日					
土地建物の位置関係	□建物間取図(概略)のとおり ■土地建物位置関係図(概略)のとおり					

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■株式会社メイクス プラス（管理会社）担 当者	1 物件2建物の各居室の入居者は全て退居していただきましたのですべての居室は空き家状態です。弊社が各居室の管理をしており、建物管理は弊社の別の部署が行っています。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

執行官の意見



- 1 物件1, 2土地・建物の状況は, 別紙土地建物位置関係図, 建物間取図及び添付写真のとおりであり, 同1土地は概ね東側が道路に接する土地で, 同土地に物件2建物が建てられている。なお, 物件1土地には土地定着性は認められるが外気分断性に欠けるゴミ置き場(工作物)が存在する。また, 同土地には電柱が1本存在する。
- 2 物件2建物の占有状況は, 関係人の陳述及び現認した状況から, 所有者が共同住宅(空き家)として占有しているものと認めた。
- 3 物件2建物の屋上部分の塔屋内部の内壁・天井はアスベスト含有建材の可能性が高いものであると思料する。また, 建物の建築年次からその他にもアスベスト含有建材が使用されている可能性があるものと思料する。
- 4 物件1土地の境界については, 同土地に関する国土調査が終了していることや現認した同土地の形状, 隣地や道路との境界付近の状況から, 特に争いはないものと思料する。
- 5 他に占有権原を推認し得る資料は見当たらなかった。

(注) チェック項目中の調査結果は, 「■」の箇所の記載のとおり

調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
7年9月29日(月) 16:10-16:20	岐阜地方法務局 多治見支局	公図等, 土地建物登記事項証明書申請
7年10月6日(月) 15:20-15:50	目的物件所在地	目的物件確認, 調査, 外観写真撮影
7年11月1日(土) 9:15-10:25	目的物件所在地	目的物件確認, 調査 室内立入調査・写真撮影(評価人同行)

(特記事項)

☐ 令和 年 月 日
目的物件は不在で施錠されていると予想されたので, 立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。

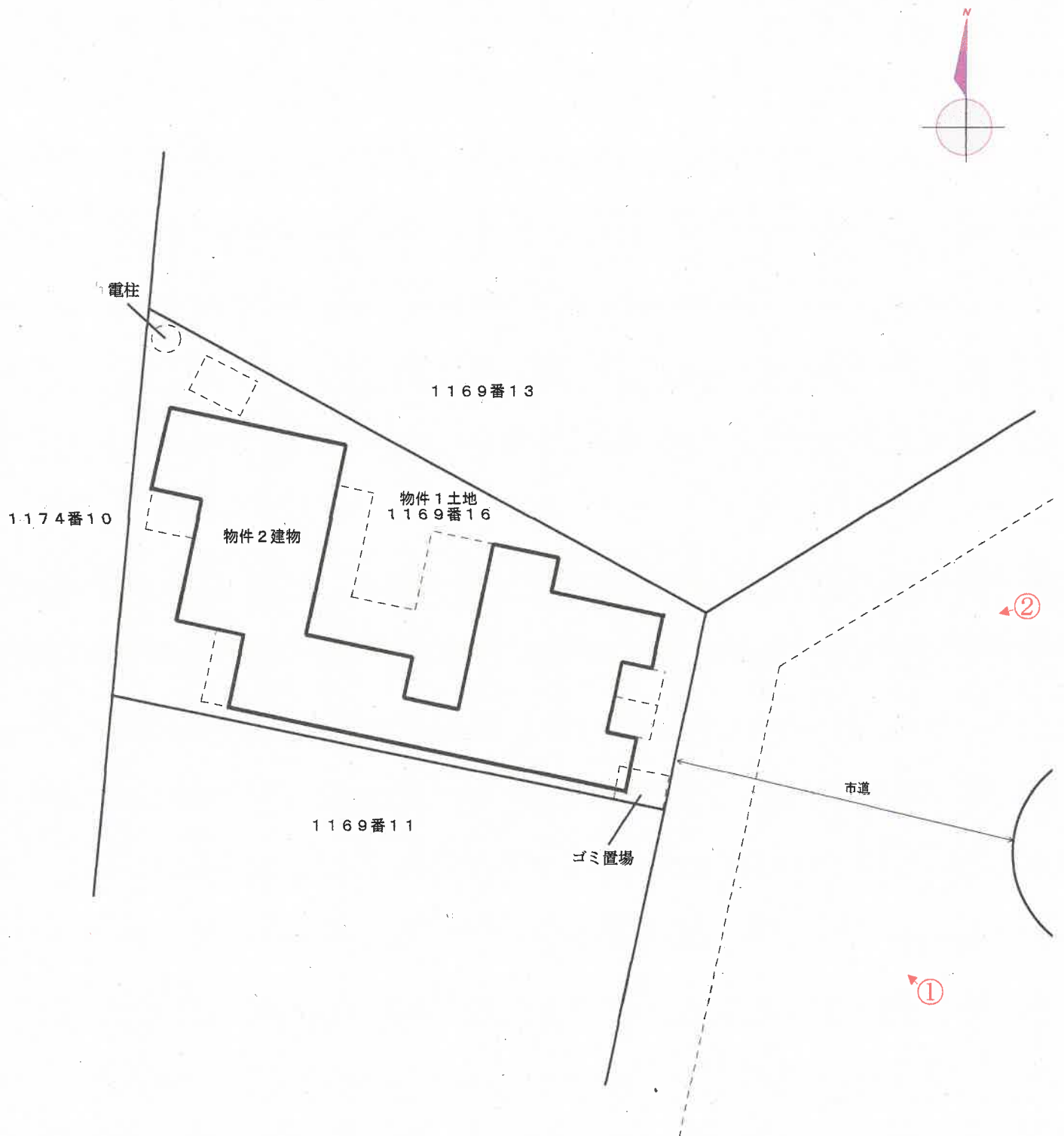
☒ 令和7年11月1日
目的物件は不在で施錠されていたので, 立会人Aを立ち会わせ, 解錠技術者に解錠させて建物内に立ち入った。

☐ 令和 年 月 日
休日・夜間執行許可の提示をした。

☐

(注) チェック項目中の調査結果は, 「■」の箇所の記載のとおり

土地建物位置関係図（概略）



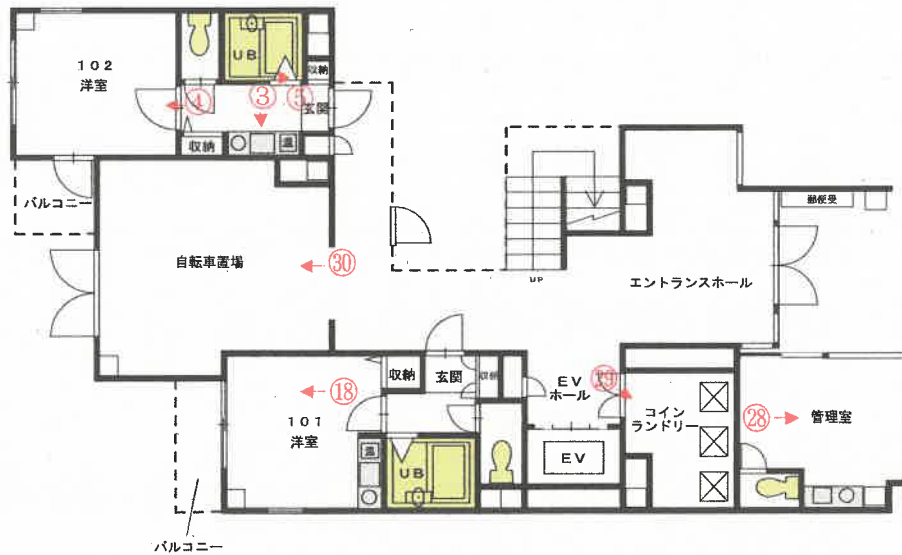
←○は写真撮影位置・方向

現況と異なる場合には現況が優先します。
事件番号 令和7年（ケ）第19号

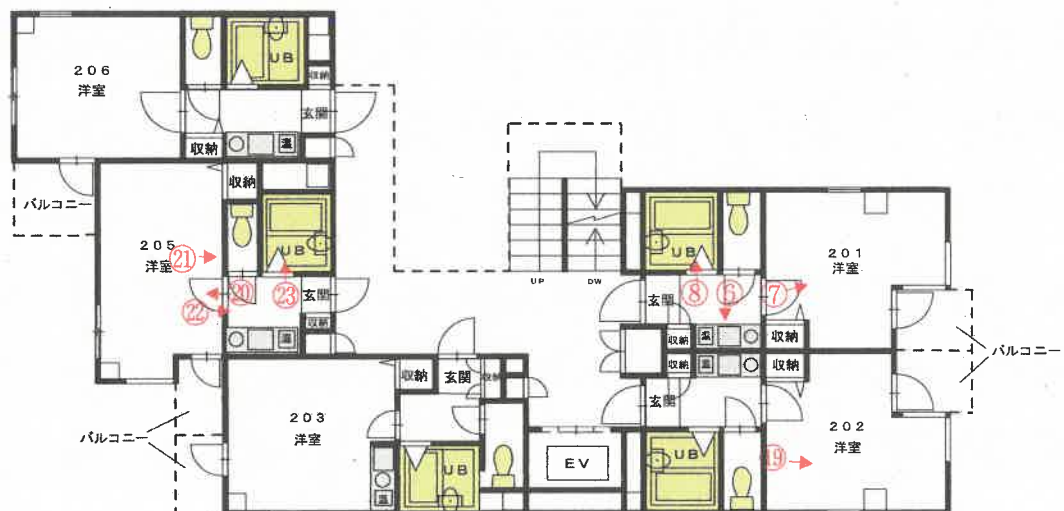
建物間取図（概略）



物件2建物
1階



2階



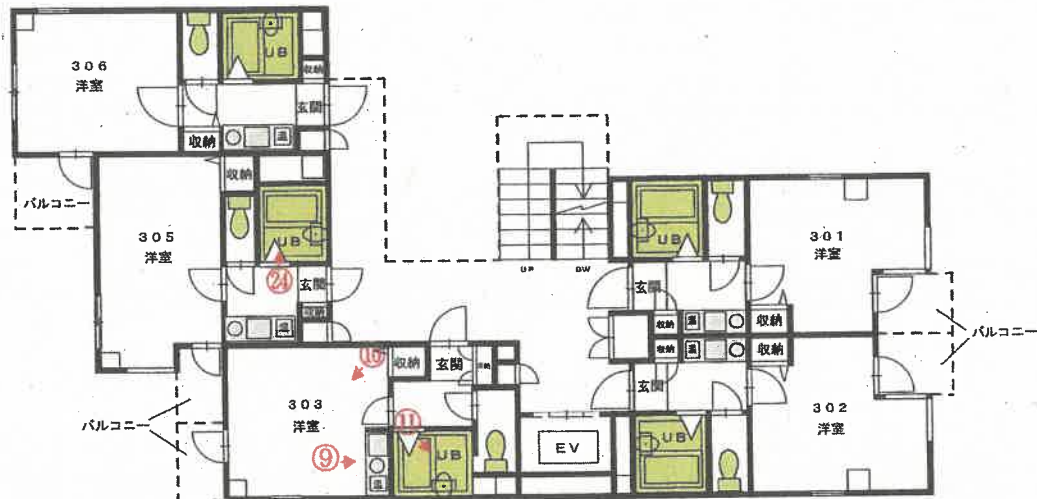
←○は写真撮影位置・方向

現況と異なる場合には現況が優先します。
事件番号 令和7年(ケ)第19号

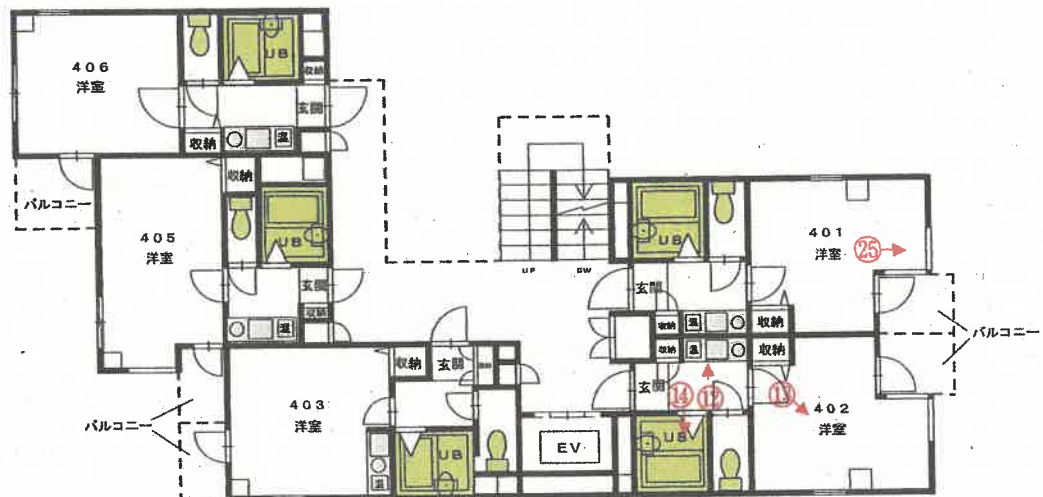
建物間取図（概略）



3階



4階



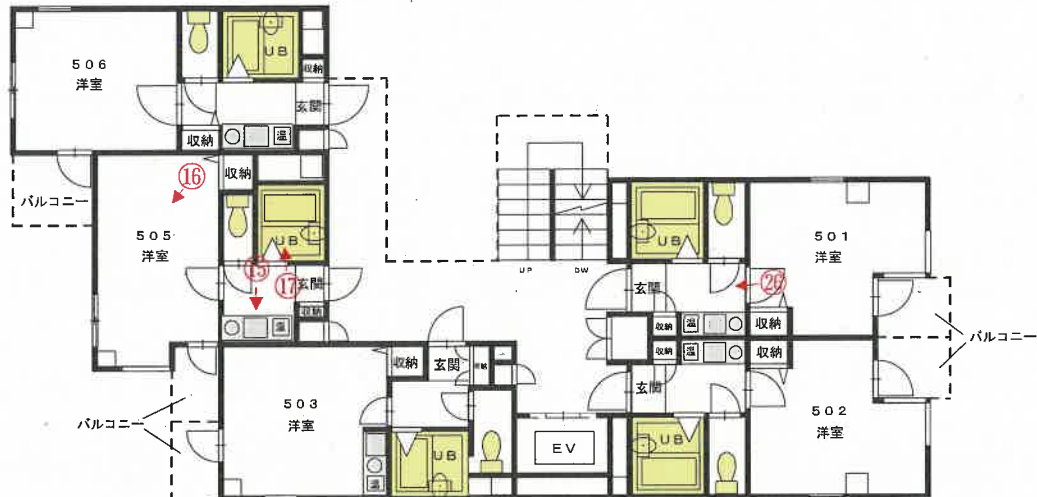
←○は写真撮影位置・方向

現況と異なる場合には現況が優先します。
事件番号 令和7年(ケ)第19号

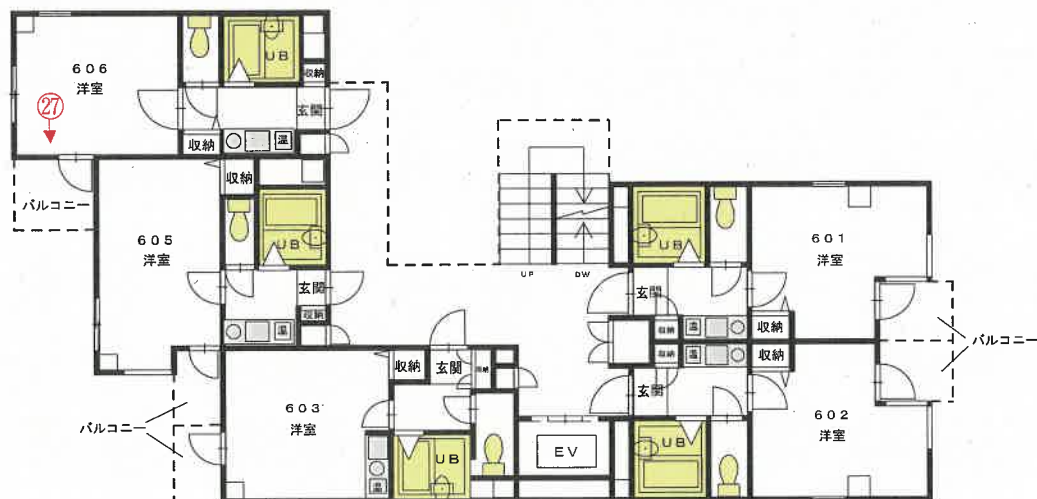
建物間取図（概略）



5階



6階



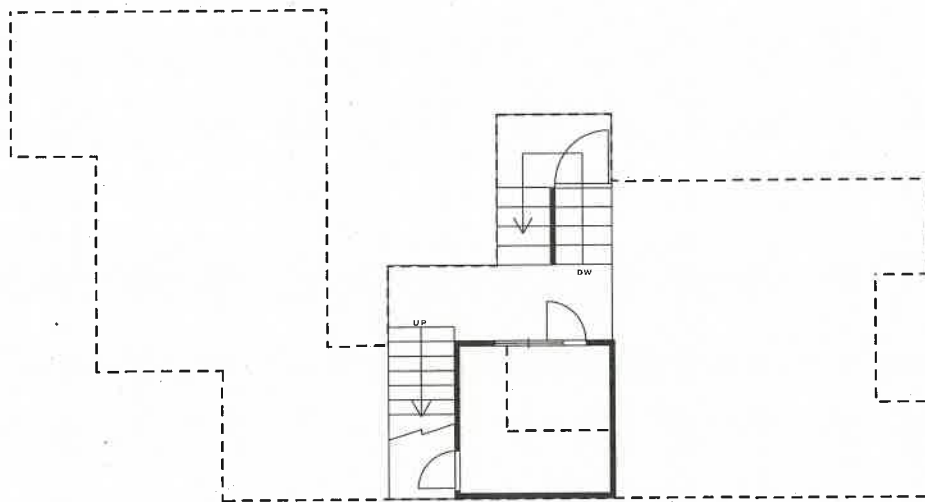
←○は写真撮影位置・方向

現況と異なる場合には現況が優先します。
事件番号 令和7年(ケ)第19号

建物間取図（概略）



塔屋・屋上



←○は写真撮影位置・方向

現況と異なる場合には現況が優先します。
事件番号 令和7年（ケ）第19号

写真 1

物件 2 建物



物件 1 土地

写真 2

物件 2 建物



ゴミ（工作物）置場 物件 1 土地

写真3

物件2建物

102号室内



写真4

物件2建物

102号室内



写真5

物件2建物

102号室内



写真6

物件2建物

201号室内



写真7

物件2建物

201号室内



写真8

物件2建物

201号室内



写真 9

物件 2 建物

3 0 3 号室内



写真 1 0

物件 2 建物

3 0 3 号室



写真1 1

物件2 建物

3 0 3号室



写真1 2

物件2 建物

4 0 2号室内



写真 1 3

物件 2 建物

4 0 2 号室内



写真 1 4

物件 2 建物

4 0 2 号室内



写真1 5

物件2 建物

5 0 5号室内



写真1 6

物件2 建物

5 0 5号室内



写真 1 7

物件 2 建物

5 0 5 号室内



写真 1 8

物件 2 建物 1 0 1 号室内の損傷箇所



写真 1 9

物件 2 建物 2 0 2 号室内の損傷箇所



写真 2 0

物件 2 建物 2 0 5 号室内の損傷箇所



写真 2 1

物件 2 建物 2 0 5 号室内の損傷箇所



写真 2 2

物件 2 建物 2 0 5 号室内の損傷箇所



写真 2 3

物件 2 建物 2 0 5 号室内の損傷箇所



写真 2 4

物件 2 建物 3 0 5 号室内の損傷箇所



写真 2 5

物件 2 建物 4 0 1 号室内の損傷箇所

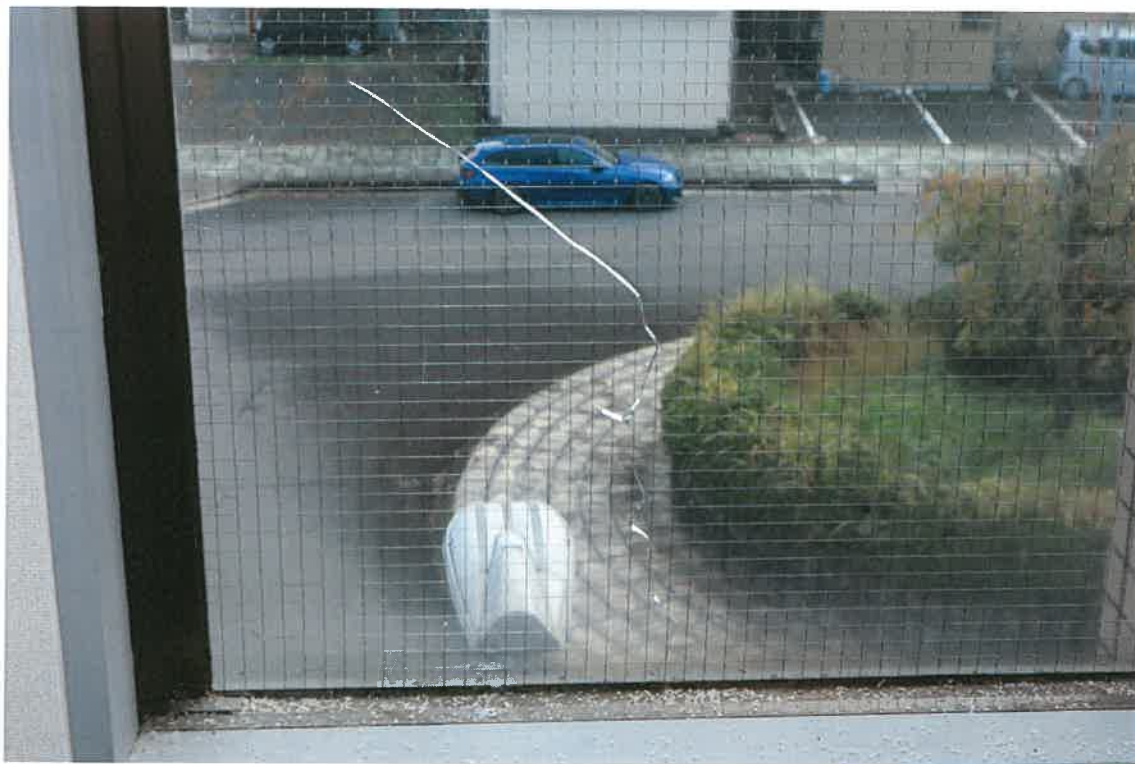


写真 2 6

物件 2 建物 5 0 1 号室内の損傷箇所



写真 2 7

物件 2 建物 6 0 6 号室内の損傷箇所



写真 2 8

物件 2 建物 1 階管理室



写真 2 9

物件 2 建物 1 階コインランドリー



写真 3 0

物件 2 建物 1 階駐輪場



令和 7 年（ケ）第 19 号

令和7年11月1日

現地調査

令和7年12月1日

評 価

岐阜地方裁判所 多治見支部 御中

評 価 書

整理番号

競売第 5 4 4 9 号

発行日付

令和7年12月8日

評 価 人

不動産鑑定士

水 野 隆 吾

第1 評価額

一 括 価 格	
金 40,640,000 円	
内 訳 価 格	
物件 1 (土地)	金 2,790,000 円
物件 2 (建物)	金 37,850,000 円

- ① 一括価格は、物件[1～2]の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の合計価格である。
- ② 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- ③ 物件[1]の土地価格の内訳価格は、物件[2]の建物のための敷地利用権等価格を控除した価格である。

第2 評価の条件

- ① 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者が事前に物件に立ち入ることができないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと）等の特殊性を反映させた価格とする。
- ② 評価は、物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については考慮していない。
- ③ 現地での物件調査は目視可能な部分に限定され、物件に関する情報提供の内容も民事執行法58条4項に定める場合を除いて公開された資料に基づくものである。

第3 物件

現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記簿記載と同じ

番号	所在等		登記簿上	現 況
1	所 在		瑞浪市寺河戸町字沖中	左記に同じ
	地 番		1 1 6 9 番 1 6	
	地 目		宅地	
	地 積		222.21㎡	
2	所 在		瑞浪市寺河戸町字沖中 1 1 6 9 番 地 1 6	左記に同じ
	家屋番号		1 1 6 9 番 1 6	
	種 類		共同住宅	
	構 造		鉄筋コンクリート造陸屋根 6 階建	
	床面積	1 階	98.28㎡	
		2 階	103.62㎡	
		3 階他計	414.48㎡	
		延面積	616.38㎡	

第4 物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等 (物件 1)

位置・交通 ※交通施設の方位は、施設からの方角で八方位表示である。	瑞浪市役所の北方約850mに位置する。(直線距離)				
	(会社名)	(線名)	(駅・停名)	(方位)	(直線距離)
	J R 東海	中央本線	瑞浪	北東方	90m
	瑞浪市コミュニティバス	——	瑞浪郵便局前	南方	70m
付 近 の 状 況	駅北ロータリー広場に、一般住宅、診療所、共同住宅が建ち並ぶ地域				
主 な 公 法 上 の 規 制 等 (道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制)	都 市 計 画 区 分	非線引都市計画区域			
	用 途 地 域	近隣商業地域			
	指 定 建 蔽 率	80%			
	指 定 容 積 率	300%			
	防 火 規 制	準防火			
	そ の 他 の 規 制	都市機能誘導区域 宅地造成等工事規制区域			
画 地 条 件 (規模、形状等)	東西に長い略台形地である。				
接 面 道 路	物件土地の東側が現況幅員約12mの市道(ロータリー)に概ね等高に接面する中間画地である。				
土 地 の 利 用 状 況 及 び 隣 地 の 状 況 等	物件建物の敷地である。物件土地の北側は歯科医院、南側は駐車場の敷地、西側は郵便局の敷地にそれぞれ隣接する。				
供 給 処 理 施 設	上水道	■あり □引込可 □なし □不明(特記事項のとおり)			
	ガス配管	□あり □引込可 ■なし □不明(特記事項のとおり)			
	下水道	■あり □引込可 □なし □不明(特記事項のとおり)			
土 壌 汚 染 等	物件土地にて土壌汚染の調査は行っていないが外観調査及び関係機関からの情報により土壌汚染の可能性は低いと判断されるも、詳細は不明。瑞浪市スポーツ文化課によれば、周知の埋蔵文化財包蔵地には該当しない。				
特 記 事 項	ガスはLP対応。物件土地は、瑞浪駅北地区複合公共施設整備運営事業地内に含まれており、瑞浪市が取得交渉している土地である。				

2 建物の概況・利用状況等

物件番号等	物件番号	2
	区 分	
建築時期及び経済的残存耐用年数	建築年月日	平成4年8月 頃、建築
	経済的耐用年数	55.0年
	経過年数	33.3年
	経済的残存耐用年数	21.7 年
仕 様	構 造	鉄筋コンクリート造
	屋 根	陸屋根
	外 壁	タイル等
	内 壁	クロス等
	天 井	クロス・ボード等
	床	フローリング等
	設 備	電気・給排水・衛生等 オートロック・エレベーター・コインランドリー（有料）、駐車場、各居室はオール電化
	そ の 他	石綿含有建材の使用については、専門検査機関による検査は行っていないので不明である。ただし、物件建物の屋上塔屋内部の内壁天井はアスベスト含有建材の可能性が高いと思料する。
床面積(現況)	現 況	616.38㎡
	増改築の有無	増築はない
現況用途等	階 層	6階建（塔屋あり）
	現 況 用 途	共同住宅
	間 取 り	現況間取図のとおり
建物の品等	総 合	普通
	使 用 資 材	普通
	施 工	普通
保守管理の状態		普通
建物の利用状況		現況調査報告書のとおり
特 記 事 項		土地の概況及び土地の利用状況等に記載のとおり、瑞浪駅北地区複合公共施設整備運営事業地内に存する建物であり、調査現在、全室空室である。したがって、用途は共同住宅で収益物件であるも、本件では積算価格のみで評価を行うこととする。なお、改修途中で使用できない部屋も見られる。 （※建築時点は公簿記載の建築年次である）

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

① 物件 1 (土地)

物件 1 の建付地価格を算出する。 上記物件の更地価格を算出し、これに必要な応じて建付減価を行い、建付地価格を求めた。

物件 番号	標準価格 (円/㎡) ア	個別 格 差 イ	地 積 (㎡) ウ	建 付 減 価 補 正 率 エ	建付地価格 (円) (千円未満四捨五入) ア×イ×ウ×エ=オ
1	49,500	0.970	222.21	0.97	10,349,000

ア 標準価格 (公示価格等からの規準)

地価公示 瑞浪 5-1

公示価格	時点修正	標準化補正	地域格差	標準価格
56,800 (円/㎡)	99.2 × 100.0	100.0 × 99.0	100.0 × 115.0	49,500 (円/㎡)

◇時点修正：公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇標準化補正：公示地等標準的画地との要因格差である。(各要因格差の相乗値)

画地条件	街路条件	接近条件	環境条件他	(相乗計)
-1.0%	0.0%	0.0%	0.0%	99.0%

◇地域格差：地価水準に係る要因格差である。(各要因格差の相乗値)

街路条件	接近条件	環境条件	行政条件他	(相乗計)
0.0%	0.0%	15.0%	0.0%	115.0%

イ 個別格差：標準的画地との要因格差である。

規模・形状等	間口・奥行	方位高低差	接面街路等	(相乗計)
-2.0%	-1.0%	0.0%	0.0%	97.0%

ウ 地積：登記簿記載数量

エ 建付減価補正率：最有効使用からの乖離を考慮。

② 物件 2 (建 物)

当該建物の再調達単価を、現在の建物建築費の推移動向、消費税の課税等も考慮した上、標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法並びに観察減価法を併用した減価修正を行って、建物価格を判定した。

物 件 番 号	再調達単価 (円/㎡) ア	延床面積 (㎡) イ	現価率 ウ	建物の価格 (円) (千円未満四捨五入) ア×イ×ウ＝エ	
2	350,000	616.38	26.60%	57,385,000	
償却後残価率	定率法現価率	定額法現価率	観察法現価率	採用現価率	
3.00%	11.97%	41.27%	26.60%	26.60%	
経過年数	33.3年	経済的残存耐用年数	21.7年	経済的総耐用年数	55.0年

ア 再調達単価：標準的な再建築費（単価）である。

イ 延床面積：登記簿記載面積

ウ 現価率： 定率法現価率＝残価率[累乗]（経過年数/経済的耐用年数）

定額法現価率＝1-（1-残価率）×（経過年数/経済的耐用年数）

観察法現価率＝物件の機能、維持管理、補修状況等を実態調査の上で判定する

③ 一体価格 (物件 1～2)

土地 (物件 1) ① オ ア	建物 (物件 2) ② エ イ	一体価格 (円) ア＋イ＝ウ
10,349,000	57,385,000	67,734,000

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については敷地利用権価格を控除し、建物については敷地利用権価格を加算し、必要に応じて占有減価、市場性修正を行い、かつ競売市場修正を施して、下記の通り評価額を求めた。

① 敷地利用権価格

物件番号	建付地価格(円) 1①オ ア	敷地利用権割合 イ		敷地利用権価格(円) (千円未満四捨五入) ア×イ=ウ
1	10,349,000	55.0%	法定地上権	5,692,000

イ 敷地利用権割合

敷地利用権割合は、本件土地の所在する地域の特性、本件建物の構造・種類等から上記割合が相当と判断した。

② 内訳価格及び一括価格

物件番号	基礎となる価格 (円) 1①オ、1②エ ア	敷地利用権価格の 控除及び加算(円) 2①ウ イ	占有減価 率 ウ	市場性修 正率 エ	競売市場 修正率 オ	個別価格 割合 カ	評価額(円) (万円未満四捨五入) (ア+イ)×ウ×エ×オ×カ
1	10,349,000	-5,692,000	100.0%	100.0%	60.0%	100.0%	2,790,000
2	57,385,000	5,692,000	100.0%	100.0%	60.0%		37,850,000
一括価格(合計)							40,640,000

ウ 占有減価率

※第三者占有による補正の必要性は認められない。

エ 市場性修正率 100%

物件の特性に鑑みて需要が乏しいと認められる場合は補正を行う。

※本件の場合、特段の市場性修正は不要と認める。

オ 競売市場修正率 60%

「第2 評価の条件」欄記載の不動産競売市場の特殊性を考慮の上、競売市場修正率を判定する。

第6 参考価格資料

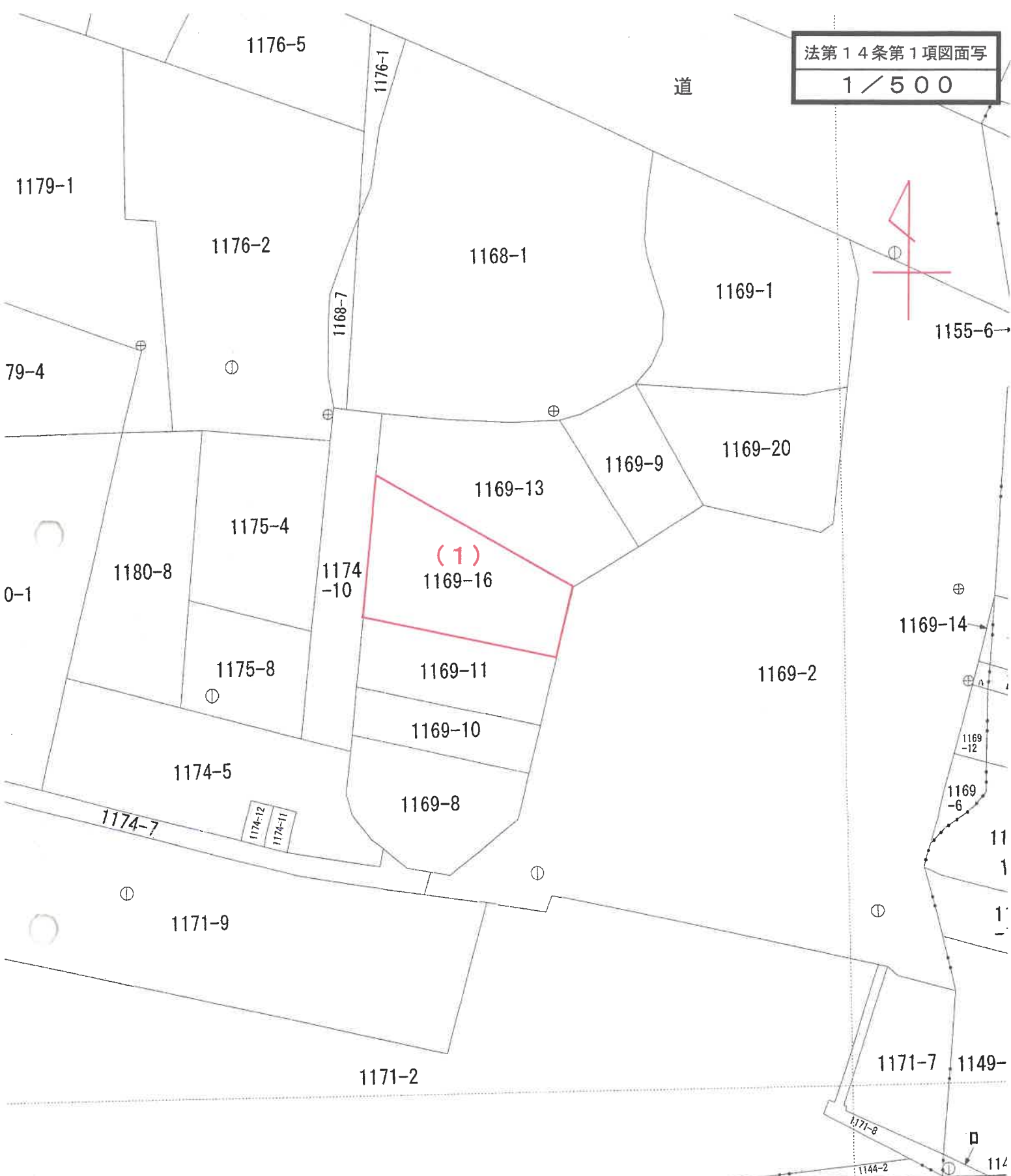
地価公示	瑞浪 5 - 1
(所 在)	岐阜県瑞浪市寺河戸町字佃 1 1 3 6 番 1 5 外
(価 格)	56,800 円/㎡
(位 置)	瑞浪駅150m (道路距離)
(価格時点)	令和7年1月1日
(地 積)	132 ㎡
(供給処理)	水道・下水
(接面街路)	北 12.0m 県道
(用途指定等)	非線引都市計画区域 商業地域 防火地域 都市機能誘導区域
(地域の概要)	中低層の店舗ビル等が建ち並ぶ駅前商業地域

第7 附属資料の表示

- 1 位置図
- 2 法第14条第1項図面写
- 3 建物図面・各階平面図写
- 4 土地建物位置関係図 (概略)
- 5 建物間取図 (概略)
- 6 写真

以 上

道



建物図面図写
各階平面図写

A 3版をA 4版に縮小

登記年月日：平成4年10月5日

105772

各階平面図

建物各階平面図

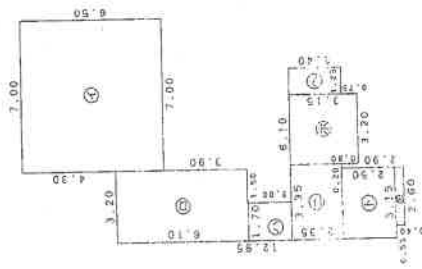
家屋番号 1169-16

建物の所在 瑞浪市寺河戸町字沖中1169番地16

求積表

①	7.00 x 6.50 =	45.5000
②	3.20 x 6.10 =	19.5200
③	1.70 x 2.00 =	3.4000
④	3.35 x 2.35 =	7.8725
⑤	3.20 x 3.15 =	10.0800
⑥	1.25 x 2.40 =	3.0000
⑦	3.15 x 2.50 =	7.8750
⑧	2.60 x 0.40 =	1.0400
計		98.2875

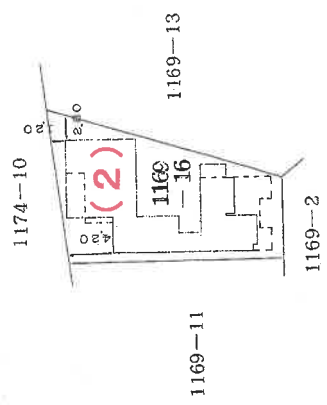
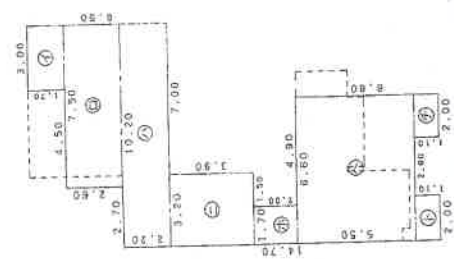
床面積 98.28㎡



求積表

①	3.00 x 1.70 =	5.1000
②	7.50 x 2.60 =	19.5000
③	2.20 x 2.20 =	4.8400
④	10.20 x 3.90 =	39.7800
⑤	3.20 x 2.00 =	6.4000
⑥	1.70 x 5.50 =	9.3500
⑦	6.60 x 1.10 =	7.2600
⑧	2.00 x 1.10 =	2.2000
計		103.6200

床面積 103.62㎡



縮尺 1/500

(地家屋調査士会)

申請人

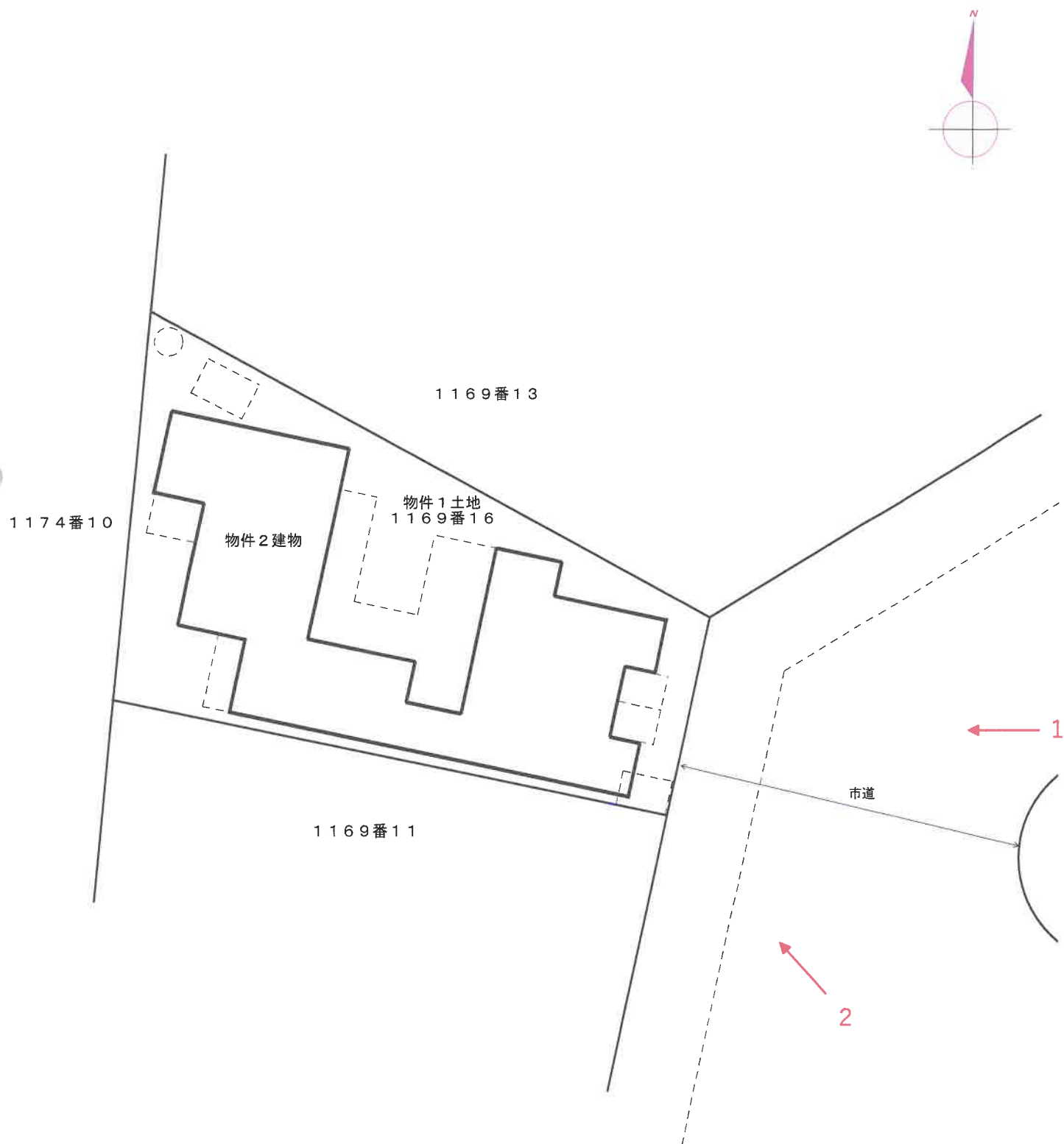
縮尺 1/250

作製者

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
(岐阜県地方務局多治見支庁管轄)
令和7年8月21日 東京法務局

登記官

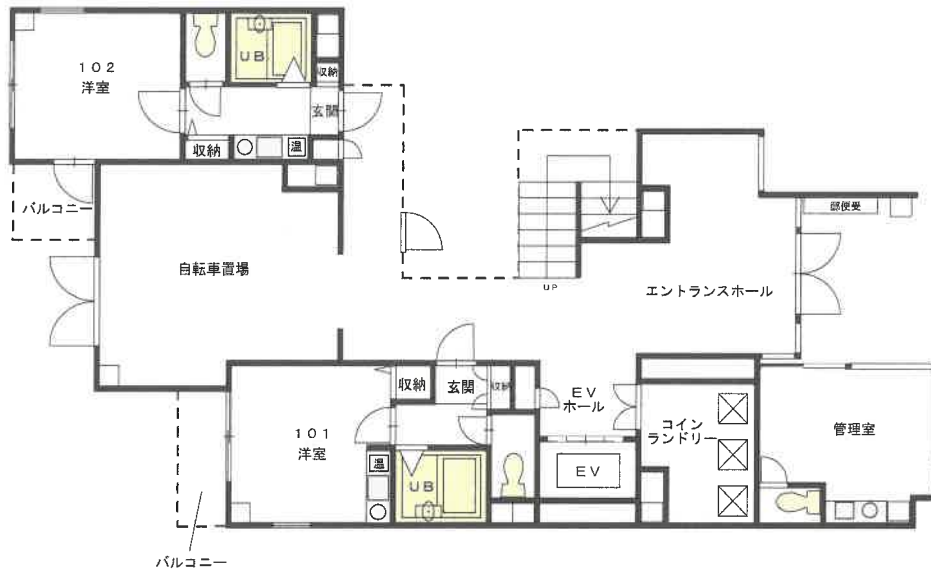
土地建物位置関係図（概略）



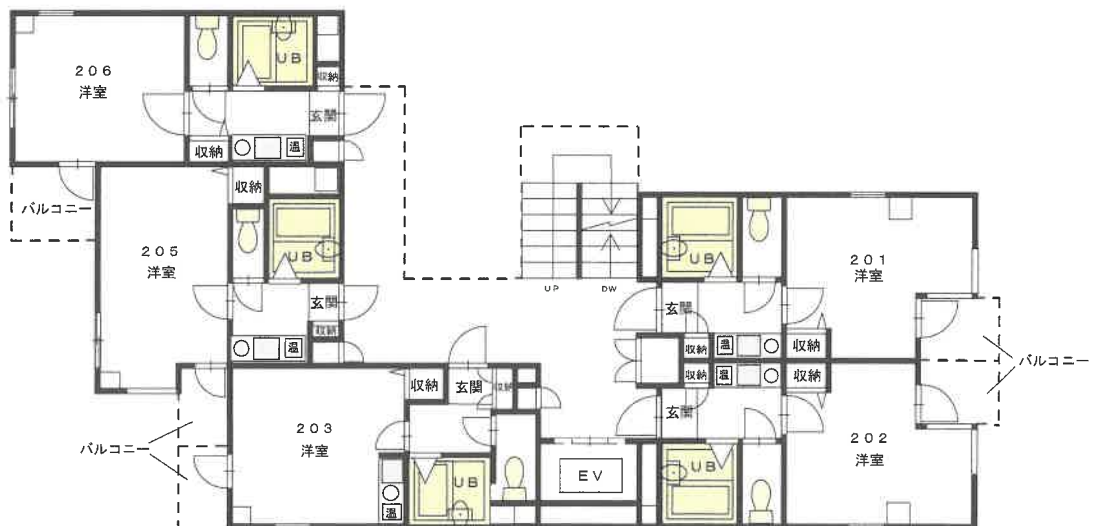
建物間取図（概略）



物件2建物 1階

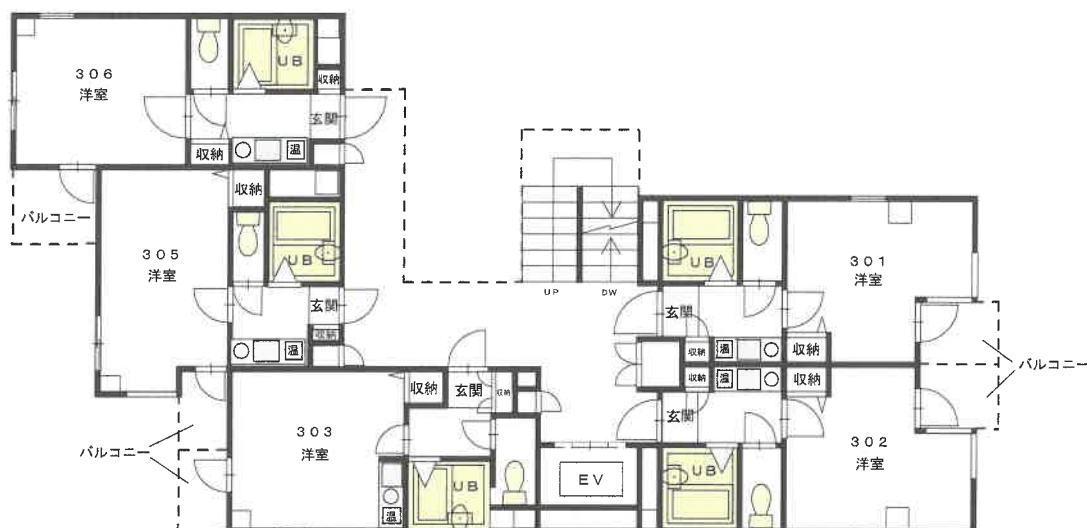


2階

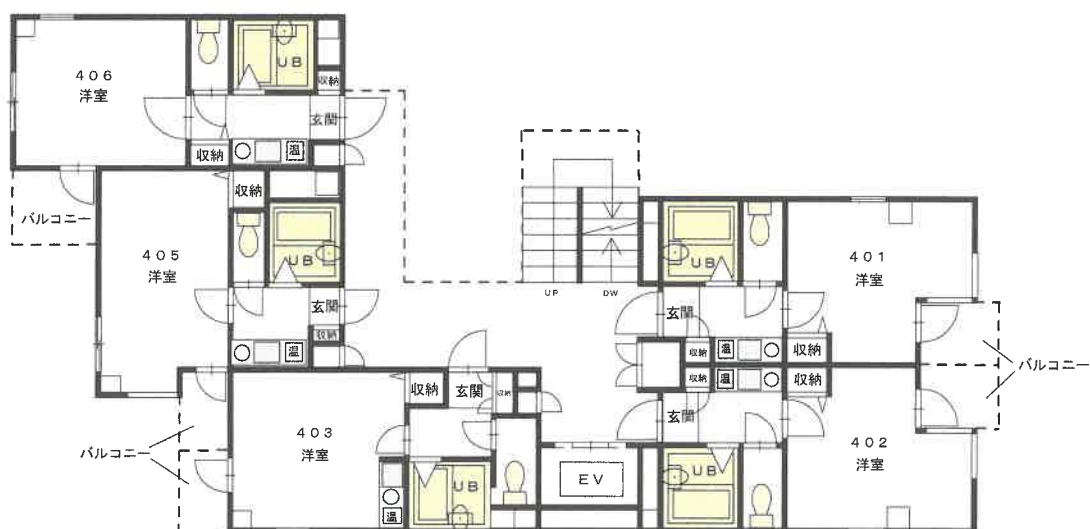




3階

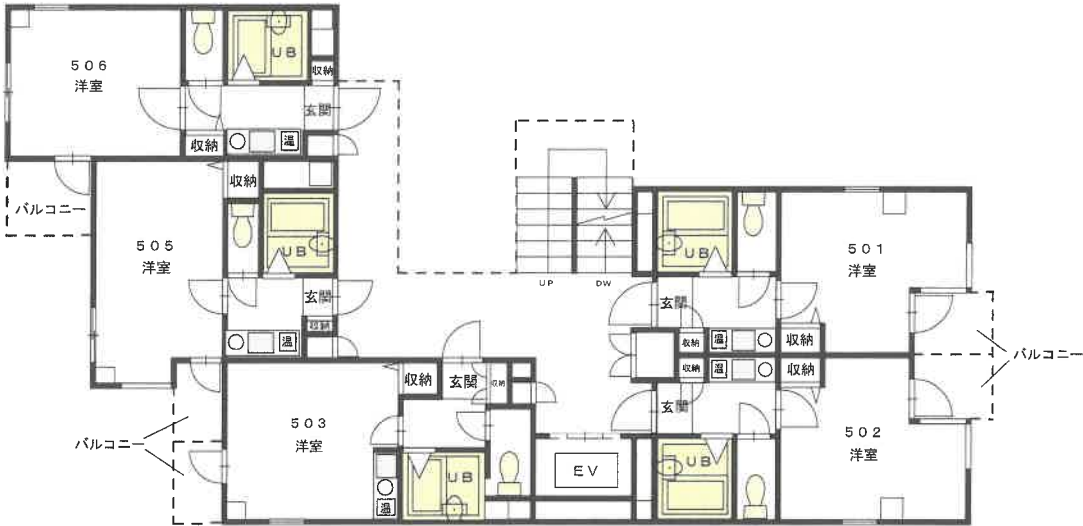


4階

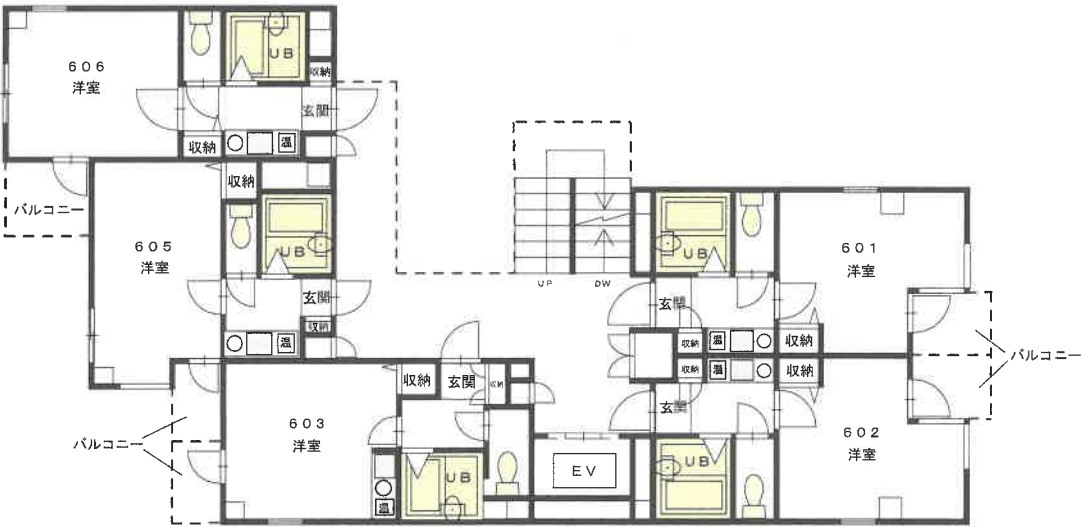




5階

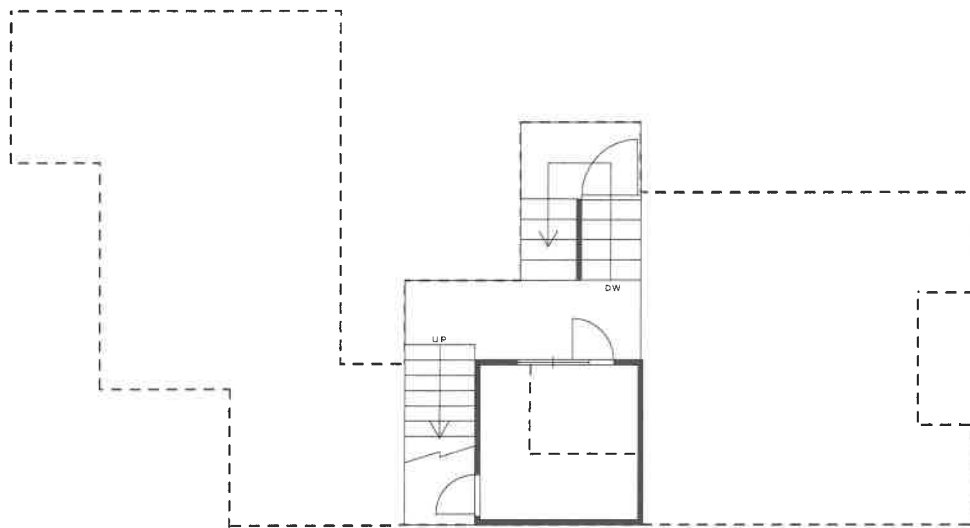


6階





塔屋・屋上



物件土地建物の東方から撮影



物件土地建物の南東方から撮影

